

議案第11号

令和2年度川口市一般会計予算

令和2年度川口市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ207,930,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月26日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市税		千円 96,315,216
	1 市民税	44,051,409
	2 固定資産税	37,474,334
	3 軽自動車税	652,921
	4 市たばこ税	4,026,500
	5 事業所税	1,334,728
	6 都市計画税	8,775,324
2 地方譲与税		946,000
	1 地方揮発油譲与税	250,000
	2 自動車重量譲与税	650,000
3 利子割交付金		80,000
	1 利子割交付金	80,000
4 配当割交付金		350,000
	1 配当割交付金	350,000
5 株式等譲渡所得割交付金		350,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	350,000
6 法人事業税交付金		380,000
	1 法人事業税交付金	380,000

款	項	金額
7 地方消費税交付金		千円 11,600,000
	1 地方消費税交付金	11,600,000
8 ゴルフ場利用税交付金		7,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	7,000
9 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
10 環境性能割交付金		140,000
	1 環境性能割交付金	140,000
11 地方特例交付金		720,000
	1 地方特例交付金	720,000
12 地方交付税		4,100,000
	1 地方交付税	4,100,000
13 交通安全対策特別交付金		60,000
	1 交通安全対策特別交付金	60,000
14 分担金及び負担金		936,246
	1 負担金	936,246
15 使用料及び手数料		5,691,218
	1 使用料	4,273,811
	2 手数料	1,417,407

款	項	金額
16 国庫支出金		千円 41,289,047
	1 国庫負担金	36,371,163
	2 国庫補助金	4,773,528
	3 委託金	144,356
17 県支出金		12,738,654
	1 県負担金	9,298,599
	2 県補助金	2,214,386
	3 委託金	1,225,669
18 財産収入		462,078
	1 財産運用収入	259,457
	2 財産売却収入	202,621
19 寄附金		15,551
	1 寄附金	15,551
20 繰入金		10,567,716
	1 基金繰入金	10,555,716
	2 特別会計繰入金	12,000
21 繰越金		2,500,000
	1 繰越金	2,500,000
22 諸収入		5,018,173

款	項	金額
		千円
	1 延滞金・加算金及び過料	484,104
	2 市預金利子	705
	3 貸付金元利収入	191,637
	4 収益事業収入	250,000
	5 雑入	4,091,727
23 市債		13,663,100
	1 市債	13,663,100
歳	入	合
		計
		207,930,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 940,758
	1 議会費	940,758
2 総務費		15,454,695
	1 総務管理費	12,044,719
	2 徴税費	1,945,160
	3 戸籍住民基本台帳費	929,496
	4 選挙費	77,350
	5 統計調査費	351,829
	6 監査委員費	106,141
3 民生費		95,466,246
	1 社会福祉費	24,013,004
	2 老人福祉費	7,964,916
	3 児童福祉費	41,327,707
	4 生活保護費	22,160,612
	5 災害救助費	7
4 衛生費		18,687,024
	1 保健衛生費	8,745,758
	2 清掃費	9,452,137
	3 環境保全費	489,129

款	項	金額
5 労働費		千円 293,893
	1 労働諸費	293,893
6 農業費		1,218,453
	1 農業費	1,218,453
7 商工費		4,510,385
	1 商工費	4,510,385
8 土木費		22,123,250
	1 土木管理費	582,072
	2 道路橋りょう費	2,904,526
	3 河川費	1,771,100
	4 都市計画費	14,739,302
	5 住宅費	2,126,250
9 消防費		6,301,833
	1 消防費	6,301,833
10 教育費		29,831,290
	1 教育総務費	3,463,864
	2 小学校費	3,942,684
	3 中学校費	3,206,263
	4 高等学校費	6,470,534

款	項	金額
		千円
	5 幼稚園費	132,366
	6 社会教育費	5,261,368
	7 学校保健費	5,228,285
	8 体育費	2,118,080
	9 教育諸費	7,846
11 公債費		12,894,667
	1 公債費	12,894,667
12 諸支出金		7,506
	1 地方公共団体金融機構納付金	7,506
13 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳	出	合
		計
		207,930,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額	
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設事業 (建設工事その2)	2,738,604	令和2年度	236,614	
				令和3年度	1,406,602	
				令和4年度	1,095,388	
3 民生費	1 社会福祉費	青木会館改築事業 (解体工事)	498,278	令和2年度	331,980	
				令和3年度	166,298	
		障害者施設改修事業 (生活介護きじばと 空調設備改修工事)	16,038	令和2年度	6,873	
				令和3年度	9,165	
	2 老人福祉費	老人福祉施設整備事業 (鳩ヶ谷れんげそう 空調設備改修工事)	12,875	令和2年度	5,518	
				令和3年度	7,357	
	3 児童福祉費	保育所施設整備事業 (里保育所空調 設備改修工事)	29,430	令和2年度	11,570	
				令和3年度	17,860	
		仲町保育所(仮称横 曽根保育所)改築事業	532,565	令和2年度	219,060	
				令和3年度	313,505	
4 衛生費	2 清掃費	朝日環境センタープラント 維持補修事業 (排ガス処理設備等)	321,100	令和2年度	94,720	
				令和3年度	226,380	
9 消防費	1 消防費	消防庁舎等改修事業 (消防局空調 設備改修工事)	261,470	令和2年度	156,882	
				令和3年度	104,588	
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業 (飯仲小学校 プール建設工事)	189,398	令和2年度	132,579	
				令和3年度	56,819	
	3 中学校費	中学校施設整備事業 (鳩ヶ谷中学校 プール建設工事)	261,514	令和2年度	183,060	
				令和3年度	78,454	
	4 高等学校費	高等学校建設事業 (第2校地グラウ ンド整備工事)	1,307,035	令和2年度	175,965	
				令和3年度	1,131,070	
			高等学校建設事業 (第2校地体育館 耐震補強等工事)	241,607	令和2年度	96,643
					令和3年度	144,964
6 社会教育費		鳩ヶ谷公民館改築事業 (解体工事)	203,207	令和2年度	79,611	
				令和3年度	123,596	

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
電線施設等使用料 (令和2年度設置分)	令和2年度以降	光ファイバーの架設にかかる電線施設等の使用に要する額
情報システム更新業務	令和2年度から令和3年度	217,359千円
川口市土地開発公社に対する債務保証	令和2年度以降事業費借入金償還期間の満了まで	24,000千円
第一本庁舎総合管理業務	令和3年度から令和4年度	735,078千円
仮称東川口駅前行政センター設置事業	令和2年度から令和5年度	仮称東川口駅前行政センター設置に要する額
新庁舎2期棟オフィスレイアウト策定等業務	令和3年度	7,280千円
普通徴収納税通知書等帳票出力及び封入封緘業務	令和3年度	8,424千円
特別徴収税額通知書等帳票出力及び封入封緘業務	令和3年度	21,471千円
課税資料作成等業務	令和3年度	17,177千円
軽自動車税納税通知書等帳票出力及び封入封緘業務	令和3年度	1,604千円
固定資産税納税通知書等帳票出力及び封入封緘業務	令和3年度	10,398千円
戸塚環境センター施設整備発注者支援業務	令和3年度	21,988千円
川口市農業近代化資金利子補給金 (令和2年度融資分)	令和3年度から令和9年度	川口市農業近代化資金利子補給に関する条例に基づく借入時の利子補給率による額
企業立地補助金 (令和2年度決定分)	令和3年度から令和4年度	18,900千円
川口市商工振興指定金融機関に対する利子補給 (令和2年度融資分)	令和2年度以降	市中金利を考慮し指定金融機関と協議して定める利率(実効金利)に基づく利子に相当する額と貸付利率に相当する額との差額に相当する額
埼玉県信用保証協会に対する損失補償 (令和2年度融資分)	令和2年度以降	県信用保証協会が代位弁済した借入金の額から中小企業信用保険法に基づき受領した保険金の額を控除した額の1/5から4/5に相当する額並びに利子
一般財団法人川口中小企業共済協会に対する損失補償 (令和2年度融資分)	令和2年度以降	川口中小企業共済協会が代位弁済した借入金の額の5/10から9/10に相当する額並びに利子
中小企業融資利子助成金 (令和2年度融資分)	令和2年度以降	小規模事業者資金融資(うち設備資金)、中小企業設備資金融資、並びに中小企業経営環境リフレッシュ資金融資の借入者が借入金融機関に対して支払った借入利息のうち、小規模事業者資金融資にあつては借入残高全額に対する支払利息の2分の1、他の2融資制度にあつては借入残高の2分の1の額に対する支払利息の2分の1に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
都市公園管理業務 (令和元年度指定分)	令和3年度から令和5年度	255千円
公益財団法人川口市公園緑地公社に対する損失補償	令和2年度以降	川口市公園緑地公社が荒川運動公園を管理することに伴って受けた損失の額で5千万円以内
埋蔵文化財発掘調査報告書作成支援業務	令和3年度	21,219千円
放課後児童クラブ業務 (令和3年度分)	令和3年度から令和5年度	736,754千円
奨学資金利子補給金 (令和2年度融資分)	令和2年度以降	事業を代行する金融機関との契約において定める利率に基づく利子に相当する額
奨学資金融資損失補償 (令和2年度融資分)	令和2年度以降	金融機関が融資に伴って損失を受けた額
大貫海浜学園調理等業務	令和3年度から令和5年度	37,818千円
中学校防犯カメラ賃借費	令和3年度から令和7年度	89,004千円
水上少年自然の家調理等業務	令和3年度から令和5年度	138,841千円
体育施設管理運営業務 (令和元年度指定分)	令和3年度から令和5年度	7,311千円

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
防災情報通信施設整備事業	425,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
庁舎建設事業	214,000			
青木会館改築事業	51,400			
民間老人福祉施設整備事業	432,000			
保育所建設事業	221,200			
グリーンセンター再整備事業	244,100			
橋りょう整備事業	19,700			
河川水路事業	259,500			
都市交通事業	72,000			
都市計画事業	1,391,700			
住宅建設事業	546,500			
消防施設整備事業	227,400			
学校建設事業	4,355,900			
学校施設整備事業	104,500			
社会教育施設建設事業	765,400			
体育施設整備事業	32,000			
臨時財政対策債	4,300,000			
計	13,663,100			